

嬉医発事第 280 号  
令和 3 年 11 月 30 日

杵藤保健福祉事務所長 様

独立行政法人国立病院機構  
嬉野医療センター  
院長 力武 一久



地域医療支援病院の業務に関する報告について

標記について、医療法第 12 条の 2 の規定に基づき、令和 2 年度の業務  
に関して別添のとおり報告します。



令和3年11月30日

佐賀県知事 様

住所（主たる事務所所在地）

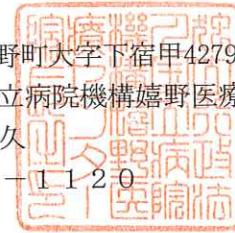
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲4279番地3

開設者（名称）独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター

代表者職氏名 院長 力武 一久

印

電話番号 0954-43-1120



地域医療支援病院の業務に関する報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、独立行政法人国立病院機構嬉野医療センターの令和2年度の業務に関して報告します。

記

1 紹介患者への医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

（算定期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日）

紹介率	$A/B - (C+D+E) \times 100 = 74.8\%$ （端数切捨て、小数第1位まで記入）	
算出基礎	A : 紹介患者の数	7,233人
	B : 初診患者の数	13,365人
	C : 地方公共団体又は医療機関に所属する救急自動車により搬入された患者の数（初診に限る）	1,553人
	D : 休日又は夜間に受診した救急患者の数（初診に限る）	2,150人
	E : 健康診断を目的とする受診により、治療の必要性を認めて治療を開始した患者の数（初診に限る）	0人

（注） A、B、C、D、Eは、算定期間（前年度）の延べ数を記入すること。

2 逆紹介率に関する状況

逆紹介率	$F/B - (C+D+E) \times 100 = 157.4\%$ （端数切捨て、小数第1位まで記入）	
算出基礎	F : 逆紹介患者の数	15,215人
	B : 初診患者の数（1の初診患者の数と同じ）	13,365人

（注） 1 Fは、診療情報提供料を算定した患者（社会保険診療以外の患者のうちこれに相当する患者を含む。）の数（前年度の実人員数）を記入すること。

2 A、B、C、D、E、Fの定義は、平成26年3月31日付け医政発第0331号第4号各都道府県知事あて厚生労働省医政局長通知「医療法施行規則の一部を改正する省令の施行について」によること。

※ 紹介率が65%以上80%未満の病院(逆紹介率が40%を以上である病院を除く。)については、承認後2年間で紹介率を80%以上とするための計画を以下に記入し、添付すること。

(1) 紹介率向上のための基本方針と向上のための具体的な予定措置

--

(2) 年次計画

計画期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日				
年次目標紹介率	第1年度 (      年度)	計画	%	実績	%
	第2年度 (      年度)	計画	%	実績	%

(紹介率は、端数切捨て、小数第1位まで記入)

2 共同利用の実績（別紙様式1）

3 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送用自動車により搬入した救急患者の数	2, 376 人 ( 1, 682人)
上記以外の救急患者の数	6, 087 人 ( 1, 820人)
合 計	8, 463人 ( 3, 502人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。  
括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

救急用又は患者輸送用自動車	救急用	0	台
	患者輸送用	1	台

4 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績（別紙様式2）

5 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法（別紙様式3）

6 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績（別紙様式4）

7 委員会の開催の実績（別紙様式5）

8 患者相談の実績（別紙様式6）

病院名	独立行政法人国立病院機構 嬉野医療センター
住 所	佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲4279 番地3
電話番号	0954-43-1120
事務担当部署	企画課（医事）
事務担当者	専門職 米丸 淳一

(別紙様式1)

地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）の実績

1 共同利用の実績（実績期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日）

(通知第二-3-(2)-イ)

共同利用を行った医療機関の延べ数 A		1, 944			前年度の実績について記入すること。 (要50%以上)
上記の内、開設者と直接関係のない医療機関の延べ数 B		1, 944			
共同利用率 (端数切捨て、小数第1位まで記入) $B/A \times 100$		100%			
共同利用病床の状況	常時共同利用可能な病床数	対象病床数	利用病床数	利用率	
	5床	1, 825床	0床	0%	

(注) 共同利用病床の状況については、前年度の延べ数により共同利用率を算出すること。

対象病床数＝常時共同利用可能な病床数×365日（閏年は366日）

利用病床数＝前年度に共同利用した延べ病床数

利用率＝利用病床数÷対象病床数×100（端数切捨て、小数第1位まで記入）

2 共同利用の対象となる建物等の範囲

(医療法施行規則第9条の16第1号ロ)

建 物	建物の全部
設 備	CT装置、MRI装置、RI装置、マンモグラフィ装置、超音波診断装置、内視鏡装置、消化管透視装置 他
器械又は器具	上記に付随する機械及び器具一式（パソコン、電話、FAX 他）

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち共同利用を行ったものを明記すること。

3 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別紙のとおり				

(注) 当該医療機関と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみを記入すること。

## 鹿島藤津地区

## 【嬉野市】

医療機関名(医→医療法人)	院長名	主たる診療科	経営上の関係	〒	住所	TEL	FAX
(医)うれしの 福田病院	福田 義人	呼吸器科、胃腸科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、リハビリテーション科、放射線科	無し	843-0301	嬉野市嬉野町大字下宿甲4714-10	0954-42-2221	0954-42-2251
(医)太田医院	太田 春彦	内科、小児科、整形外科	無し	843-0304	嬉野市嬉野町大字岩屋川内甲77-1	0954-43-1148	0954-43-3635
(医)朝長医院	朝長 道生	内科、消化器科、小児科	無し	843-0301	嬉野市嬉野町大字下宿乙2188	0954-43-2117	0954-42-3047
(医)田中医院	田中 研一	消化器科、小児科	無し	843-0301	嬉野市嬉野町大字下宿乙2353-13	0954-43-2111	0954-43-2173
(医)野中医院	田邊 章弘	内科、胃腸科、循環器科、小児科	無し	843-0303	嬉野市嬉野町大字吉田丁4653	0954-43-9341	0954-43-8535
(医)優健会 樋口医院	樋口 健	内科、小児科、放射線科	無し	843-0301	嬉野市嬉野町大字下宿甲1740-1	0954-43-1652	0954-43-1960
(医)悠池会 池田内科	池田 悟	内科、呼吸器科、消化器科、胃腸科、循環器科、小児科	無し	843-0302	嬉野市嬉野町大字下野丙39-1	0954-43-2123	0954-42-3127
うれしのふくだクリニック	福田 貞義	呼吸器科、胃腸科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、リハビリテーション科、放射線科	無し	843-0301	嬉野市嬉野町大字下宿甲4129-5	0954-42-1211	0954-42-2956
森医院	森 茂樹	内科、小児科	無し	843-0301	嬉野市嬉野町大字下宿乙543-1	0954-43-0725	0954-43-0748
福田医院	福田 義孝	内科、消化器科、小児科	無し	843-0301	嬉野市嬉野町大字下宿乙2315-2	0954-43-0550	0954-43-2903
(医)友朋会 嬉野温泉病院	中川 龍治	内科、小児科、放射線科	無し	843-0394	嬉野市嬉野町大字下宿乙1919	0954-43-0157	0954-43-3400
谷口医院	谷口 親房	内科、胃腸科、小児科	無し	849-1422	嬉野市嬉野町大字谷所甲2637-1	0954-66-3568	0954-66-3569
西村医院	西村 進	内科、小児科、放射線科	無し	849-1411	嬉野市塩田町大字馬場下甲1498	0954-66-2109	0954-66-9007
(医)光武医院	光武 良崇	内科、呼吸器科、消化器科、胃腸科、小児科	無し	849-1411	嬉野市塩田町大字馬場下甲739	0954-66-2027	0954-66-4644
前田歯科医院	前田 修	内科、呼吸器科、消化器科、胃腸科、小児科	無し	843-0301	嬉野市嬉野町大字下宿甲4271-2	0954-20-2288	0954-20-2350
(医)こんどう耳鼻咽喉科医院	近藤 毅	内科、呼吸器科、消化器科、胃腸科、小児科	無し	843-0301	嬉野市嬉野町大字下宿甲3082-70	0954-20-2177	0954-20-2178
(医)陽明会 樋口病院	石崎 知樹	内科、呼吸器科、消化器科、胃腸科、小児科	無し	849-1411	嬉野市塩田町大字馬場下甲1	0954-66-2022	0954-66-5546
にった眼科	新田 憲和	眼科	無し	849-1411	嬉野市嬉野町大字下宿乙1201番地	0954-28-9232	0954-28-9236

## 【太良町】

医療機関名(医→医療法人)	院長名	主たる診療科	経営上の関係	〒	住所	TEL	FAX
緒方医院	緒方 良二	内科、小児科	無し	849-1612	藤津郡太良町大字大浦丁369-2	0954-68-2220	0954-68-3521
田代医院	田代 和則	内科、外科	無し	849-1602	藤津郡太良町大字多良1329-1	0954-67-2120	0954-67-2131

## 【鹿島市】

医療機関名(医→医療法人)	院長名	主たる診療科	経営上の関係	〒	住所	TEL	FAX
(医)犬塚病院	犬塚 貞孝	内科、呼吸器科	無し	849-1311	鹿島市大字高津原602の3	0954-63-2538	0954-62-5241
(医)高木眼科医院	高木 敏博	眼科	無し	849-1311	鹿島市大字高津原3768-1	0954-62-3200	0954-62-3211
(医)社団 森田医院	森田 園美	内科、外科	無し	849-1312	鹿島市大字納富分4076-3	0954-63-3956	0954-63-3956
(医)別府整形外科	別府 俊介			849-1392	鹿島市大字高津原3523-1	0954-63-3063	0954-63-2522
(医)誠晴会 納富病院	納富 貴	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、アレルギー科、リウマチ科、外科、眼科、皮膚科、泌尿器科、放射線科	無し	849-1311	鹿島市大字高津原4320-1	0954-63-1117	0954-63-1114
(医)村山小児科医院	村山 康郎	小児科	無し	849-1311	鹿島市大字高津原3608	0954-63-1158	0954-63-9224
(医)天心堂 志田病院	志田 知之	内科、消化器科、小児科、外科、整形外科、リハビリテーション科	無し	849-1304	鹿島市大字中村2134-4	0954-63-1236	0954-63-1237
(医)祐委会 榎田病院	伊山 明宏	内科、循環器科、外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、肛門科、気管食道科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、耳鼻咽喉科	無し	849-1392	鹿島市大字高津原4306	0954-63-3275	0954-62-4474
ホロス光武クリニック	光武 和彦	産科、婦人科	無し	849-1312	鹿島市大字納富分2938	0954-63-3466	0954-62-1250
好生堂 下河辺眼科医院	下河辺 和人	内科、消化器科、小児科、外科、整形外科、リハビリテーション科	無し	849-1304	鹿島市大字中村149-1	0954-63-3046	0954-63-3047
西岡内科クリニック	西岡 敏一郎			849-1311	鹿島市大字高津原3777-1	0954-63-4090	0954-63-4092
中村医院	中村 秀三	内科、胃腸科、外科	無し	849-1321	鹿島市大字古枝甲837-2	0954-63-9234	0954-63-9235
田中医院	田中 行夫	内科、小児科	無し	849-1312	鹿島市大字納富分733	0954-63-4080	0954-63-4081
神田産婦人科クリニック	神田 義雄	内科、循環器科、外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、肛門科、気管食道科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、耳鼻咽喉科	無し	849-1392	鹿島市大字高津原4045-2	0954-63-3309	0954-63-7231
薬師寺医院	薬師寺 浩之	胃腸科、外科	無し	849-1322	鹿島市浜町1280-1	0954-63-5281	0954-63-6368
鈴木内科クリニック	鈴木 寛	内科、呼吸器科	無し	849-1314	鹿島市大字山浦甲358-1	0954-69-8161	0954-69-8167
わしざき耳鼻咽喉科	鷺崎 政治			849-1312	鹿島市大字納富分41-1	0954-69-0222	0954-69-0223

武雄杵島地区

【武雄市】

医療機関名((医)→医療法人)	院長名	〒	住所	TEL	FAX
(医)養寿堂 まつお内科 眼科	松尾 功	843-0001	武雄市朝日町大字甘久1857	0954-23-2178	0954-23-6559
(医)檜崎内科呼吸器科	檜崎 史彦	843-0001	武雄市朝日町大字甘久2001	0954-22-3758	0954-22-3813
(医)篠田整形外科	篠田 毅	843-0001	武雄市朝日町大字甘久206-3	0954-23-6000	0954-23-6002
篠田皮ふ科医院	篠田 大介	843-0023	武雄市武雄町大字昭和106	095-23-1240	0954-23-2648
(医)たけお内科医院	東 義規	843-0023	武雄市武雄町大字昭和11-2	0954-23-4788	0954-23-2022
蒲池耳鼻咽喉科医院	蒲池 紳一郎	843-0023	武雄市武雄町大字昭和27-34	0954-23-2798	0954-23-2872
高原内科クリニック	高原 和秀	843-0023	武雄市武雄町大字昭和158	0954-23-5599	0954-23-6717
しちだこども医院	七田 謙一	843-0023	武雄市武雄町大字昭和23-20	0954-22-8122	0954-22-8123
(医)つちはし医院	土橋 清高	843-0023	武雄市武雄町大字昭和75	0954-20-1222	0954-20-1123
(医)浄心会 園田病院	浜田 芳人	843-0022	武雄市武雄町大字武雄3648-1	0954-23-3188	0954-23-5798
森皮膚科泌尿器科医院	森 徹	843-0022	武雄市武雄町大字武雄5627-14	0954-23-8171	0954-23-5952
(医)敬和会 持田病院	古賀 博美	843-0022	武雄市武雄町大字武雄5858-1	0954-22-3138	0954-22-3130
太田 小児科内科医院	太田 光博	843-0022	武雄市武雄町大字武雄7323-1	0954-22-4178	0954-22-4179
(医)貝原医院	貝原 良太	843-0022	武雄市武雄町大字武雄8007	0954-22-3366	0954-23-1400
(医)永世会 谷口眼科	谷口 亮	843-0022	武雄市武雄町大字武雄385-2	0954-23-3130	0954-23-3139
(医)古賀内科医院	古賀 賢二	843-0024	武雄市武雄町大字富岡11534-2	0954-22-3135	0954-22-2399
清水医院	清水 正彦	843-0024	武雄市武雄町大字富岡7454-1	0954-22-3888	0954-22-3826
(医)整肢会 副島整形外科クリニック	副島 義久	843-0024	武雄市武雄町大字富岡7724-1	0954-22-2155	0954-23-4275
(医)整肢会 副島整形外科病院	森澤 佳三	843-0024	武雄市武雄町大字富岡7641-1	0954-20-0388	0954-20-0377
田中内科医院	田中 俊彦	843-0021	武雄市武雄町大字永島15361-1	0954-22-0123	0954-22-8875
(医)東雲会 小野医院	小野 辰也	843-0233	武雄市東川登町大字永野5752-2	0954-23-2901	0954-23-3373
(医)雄邦会 こばやしクリニック	小林 龍彦	843-0151	武雄市若木町大字川古7511-3	0954-26-2655	0954-26-2660
(医)ニコクリニック	田中 裕幸	849-2201	武雄市北方町大字志久1574	0954-36-5777	0954-36-5775
竜門堂医院	常吉 直子	849-2304	武雄市山内町大字大野6602-1	0954-20-7050	0954-20-7055
毛利医院	毛利 陽子	849-2303	武雄市山内町三間坂甲14017-5	0954-45-3545	0954-45-4367
(医)清哲会 藤瀬医院	藤瀬 剛弘	849-2302	武雄市山内町大字鳥海9777-2	0954-45-2007	0954-45-3507
まつもと内科・胃腸科クリニック	松本 洋二	849-2204	武雄市北方町大字大崎1318-1	0954-36-0467	0954-36-0472

【江北町】

医療機関名((医)→医療法人)	院長名	〒	住所	TEL	FAX
(医)敬天堂 古賀病院	山田 穂積	849-0506	杵島郡江北町大字上小田1150	0952-86-2070	0952-86-4171
古賀小児科内科病院	古賀 達彦	849-0506	杵島郡江北町大字上小田280-1	0952-86-2533	0952-86-4184

【大町町】

医療機関名((医)→医療法人)	院長名	〒	住所	TEL	FAX
坂本内科医院	坂本 章	849-2101	杵島郡大町町大字大町5264-5	0952-71-3060	0952-71-3061
戸原内科	戸原 震一	849-2102	杵島郡大町町大字福母404-6	0952-82-2051	0952-82-5915
(医)順天堂 順天堂病院	福嶋 博愛	849-2102	杵島郡大町町大字福母707-2	0952-82-3161	0952-82-5971

【白石町】

医療機関名((医)→医療法人)	院長名	〒	住所	TEL	FAX
副島医院	副島 寛	849-1104	杵島郡白石町大字堤1468	0952-84-2205	0952-84-2024
白石共立病院	沖田 光紀	849-1112	杵島郡白石町大字福田1296	0952-84-6060	0952-84-6711
藤井整形外科病院	藤井 利雄	849-1104	杵島郡白石町遠ノ江187-13	0952-84-5880	0952-84-6222
重村医院	重村 剛	849-1106	杵島郡白石町大字甘治1510	0952-84-2656	0952-84-6418
なかふさ皮膚科クリニック	中房 淳司	849-1113	杵島郡白石町福吉1835-1	0952-74-5788	0952-74-5789
森外科医院	森 倫人	843-1203	杵島郡白石町大字戸ヶ里1811	0954-65-2059	0954-65-3581
有島クリニック	有島 史芳	849-1201	杵島郡白石町大字牛屋3285	0954-65-2066	0954-65-2552
(医)醇和会 有島病院	有島 宏明	849-1203	杵島郡白石町大字戸ヶ里2352-3	0954-65-4100	0954-65-4102
(医)至慈会 高島病院	大谷 勝美	849-1203	杵島郡白石町大字戸ヶ里1831-18	0954-65-3129	0954-65-3129
池上内科	池上 素樹	849-0401	杵島郡白石町大字福富1418	0952-87-2107	0952-87-3610
原田内科医院	原田 宏一	849-0401	杵島郡白石町大字福富1827	0952-87-3737	0952-87-2467

伊万里有田地区

【伊万里市】

医療機関名((医)→医療法人)	院長名	〒	住所	TEL	FAX
(医)いび整形外科	井樋 直孝	848-0027	伊万里市立花町1604-163	0955-20-1265	0955-20-1266
伊万里整形外科病院	谷口 秀将	848-0044	伊万里市木須町4450	0955-23-2504	0955-23-2519
(医)精仁会 隅田病院	隅田 達男	848-0027	伊万里市立花町4000	0955-23-3167	0955-23-5750
産婦人科 南ヶ丘クリニック	林 浩史	848-0027	伊万里市立花町2294-3	0955-22-1135	0955-22-1109
夏秋医院	夏秋 正文	848-0047	伊万里市伊万里町甲64	0954-22-3138	0954-22-3130
博友会 堀田病院	堀田 雄介	848-0027	伊万里市立花町2974-5	0955-23-3224	0955-23-6960
(医)幸善会 前田病院	前田 麻木	848-0027	伊万里市立花町2742-1	0955-23-5101	0955-23-3315
(医)朋友会山口病院	藤邑 俊克	848-0041	伊万里市新天町305	0955-23-5255	0955-22-3388
(医)小副川医院	小副川 芳夫	848-0031	伊万里市二里町八谷搦870-1	0955-22-4114	0955-23-9418
(医)光仁会 西田病院	西田 博	849-4251	伊万里市山代町楠久890-2	0955-28-1111	0955-28-2818
(医)水上医院	水上 忠弘	849-4261	伊万里市山代町立岩2671-1	0955-28-3714	0955-28-3760
(医)小島病院	小島 直樹	848-0121	伊万里市黒川町塩屋205-1	0955-27-2121	0955-27-1785
泌尿器科いまりクリニック	小嶺 信一郎	848-0024	伊万里市大川内町甲4455-1	0955-22-9680	0955-22-1226
山本こどもクリニック	山本 豊彦	848-0027	伊万里市立花町2388-2	0955-20-1525	0955-20-1526
(医)謙仁会 山元記念病院	山元 博	848-0031	伊万里市二里町八谷搦88-4	0955-23-2166	0955-22-4702
JCHO伊万里松浦病院	中城 博見	849-4261	伊万里市山代町立岩417	0955-23-4121	0955-23-4123

【有田町】

医療機関名((医)→医療法人)	院長名	〒	住所	TEL	FAX
(医)小嶋内科	小嶋 秀夫	849-4165	西松浦郡有田町黒川丙608-27	0955-41-2288	0955-46-2708
田口医院	田口 達也	849-4154	西松浦郡有田町大木宿乙843-23	0955-46-4603	0955-46-5228
川浪医院	川浪 東洋	844-0013	西松浦郡有田町大野乙2724	0955-42-2525	0955-42-4658
蒲池医院	蒲池 英之	844-0008	西松浦郡有田町稗古場2-9-12	0955-42-5151	0955-43-2460
馬渡クリニック	馬渡 恭太郎	844-0018	西松浦郡有田町本町丙1080-1	0955-41-0007	0955-41-0006
伊万里有田共立病院	井上 文夫	849-4193	西松浦郡有田町二の瀬甲860	0955-46-5186	0955-46-2160
石井内科	石井 善智	849-4153	西松浦郡有田町立部乙2110-1	0955-46-2077	0955-46-2021



東彼杵郡地区

【川棚町】

医療機関名((医)→医療法人)	院長名	〒	住所	TEL	FAX
山本整形外科	山本 尚幸	859-3615	東彼杵郡川棚町下組郷375-8	0956-82-2495	0956-82-2578
(医)田淵医院	田淵 純宏	859-3616	東彼杵郡川棚町白石郷7-8	0956-82-2111	0956-82-3092
(医)紫雲会 本川医院	本川 正和	859-3614	東彼杵郡川棚町中組郷1489-1	0956-82-2010	0956-82-2130
カナザワ内科クリニック	金澤 一	859-3615	東彼杵郡川棚町下組郷391-2	0956-83-3727	0956-83-2798
まつお産婦人科	松尾 剛	859-3605	東彼杵郡川棚町百津郷452	0956-82-2038	0956-83-2205
長崎川棚医療センター	藤岡 ひかる	859-3615	東彼杵郡川棚町下組郷2005-1	0956-82-3121	0956-83-3710

【波佐見町】

医療機関名((医)→医療法人)	院長名	〒	住所	TEL	FAX
中尾野中医院	野中 シゲ	859-3712	東彼杵郡波佐見町中尾郷959	0956-85-3077	0956-85-3075
(医)八並整形外科医院	八並 幹	859-3724	東彼杵郡波佐見町志折郷2114-6	0956-85-5775	0956-85-5720
(医)圭光会 松尾医院	松尾 圭	859-3701	東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷1709-1	0956-85-2001	0956-85-6090
小鳥居内科脳神経内科クリニック	小鳥居 聡	859-3722	東彼杵郡波佐見町岳辺田郷469	0956-20-7027	0956-20-7037
いちのせ内科循環器科	一瀬 和博	859-3726	東彼杵郡波佐見町稗木場郷326	0956-85-7770	0956-85-7770
波佐見病院	岡崎 敏幸	859-3726	東彼杵郡波佐見町稗木場郷792-1	0956-85-7021	0956-85-7022
藤下内科医院	藤下 幹夫	859-3725	東彼杵郡波佐見町長野郷538-1	0956-85-7325	0956-85-7320
(医)慶成会 坂口医院	坂口 耕三	859-3715	東彼杵郡波佐見町宿郷580	0956-85-3000	0956-85-3000
こうの内科医院	河野 宏	859-3702	東彼杵郡波佐見町湯無田郷128-14	0956-20-7500	0956-20-7501
西の原 野中医院	野中 直道	859-3711	東彼杵郡波佐見町井石郷2234-1	0956-85-3054	0956-85-7204
(医)蓮輪会 はすわ診療所	別府 俊治	859-3726	東彼杵郡波佐見町稗木場郷1272	0956-85-5221	0956-85-5220

【東彼杵町】

医療機関名((医)→医療法人)	院長名	〒	住所	TEL	FAX
山住医院	山住 和之	859-3807	東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷395-3	0957-46-1162	0957-20-1021
山川医院	山川 裕	859-3807	東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷93	0957-46-0020	0957-46-0235
鈴木病院	鈴木 治徳	859-3807	東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷1085	0957-46-0145	0957-46-0255

(別紙様式2)

地域医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績

1 研修の開催状況 (通知第二-3-(4)-ア)

地域の医師等を集めた症例検討会	検討会名：嬉野医療センター臨床セミナー 実施期間：令和2年4月～令和3年3月 18回開催 参加人数：計417名  検討会名：緩和ケア地域連携ケース検討会 実施期間：令和2年11月12日 参加人数：70名
医学・医療に関する講習会	講習会名：感染管理と病院経営 実施期間：令和2年6月26日 参加人数：68名  講習会名：取り組もう！認知症看護とせん妄対策 実施期間：令和2年7月3日 参加人数：95名  講習会名：医療安全推進セミナー 実施期間：令和2年7月7日 参加人数：732名  講習会名：MRI吸着事故撲滅 実施期間：令和2年7月9日、令和2年7月16日 参加人数：58名  講習会名：褥瘡とMDRPUの特徴、発生予防 実施期間：令和2年7月16日 参加人数：114名  講習会名：ストレスマネジメント 実施期間：令和2年7月29日 参加人数：100名  講習会名：災害医療学習会 実施期間：令和2年10月6日、12日、20日

参加人数：270名

講習会名：コミュニケーションスキルを用いた患者中心の意思決定支援

実施期間：令和2年10月27日

参加人数：28名

講習会名：やってみよう！認知症看護とせん妄対策

実施期間：令和2年11月6日

参加人数：57名

講習会名：感染対策セミナー

実施期間：令和2年11月23日他

参加人数：751名

講習会名：病院経営とチーム医療～緩和ケアと褥瘡に関わる実際～

実施期間：令和2年11月27日

参加人数：38名

講習会名：医療安全からみたコロナの時代

実施期間：令和2年12月8日

参加人数：745名

講習会名：R S T研修会

実施期間：令和3年2月26日

参加人数：84名

講習会名：ECMOチーム養成研修 - 伝達講習会

実施期間：令和3年3月5日

参加人数：31名

講習会名：感染対策セミナー

実施期間：令和3年3月15日他

参加人数：763名

(注) 前年度の実績について記入すること。

2 研修プログラム（知第二-3-(4)-イ）の有無 ・無

※ 有の場合は、研修目標、研修計画、研修指導體制その他必要な事項を定めた研修プログラムを添付すること。

3 研修責任者（通知第二-3-(4)-ウ）

職名	教育研修部長	氏名	内藤 愼二
----	--------	----	-------

4 研修指導者

研修指導者氏名	職種	診療科	役職等	臨床経験年数	特記事項
内藤 愼二	医師	病理診断科	教育研修部長	33年	研修責任者
				年	

（注） 研修責任者については特記事項欄にその旨を記載すること。

5 研修委員会（通知第二-3-(4)-エ）の有無 ・無

※ 有の場合は、研修委員会の設置要綱等を添付すること。

6 研修の実施ための施設及び設備（通知第二-3-(4)-エ）

研修のための施設

講堂（会議室（1）および（2）の間仕切りを収納して一つの部屋とする）336名収容  
研修・会議室（3）および（4）：各40名程度収容

研修のための設備

A V設備 パソコン 放送設備 衛星回線による遠隔会議研修

令和2年度 クリニカルセミナー年間予定表及結果

日付	担当診療科	担当医師	内容	備考 (参加数、院内 院外)
R2.7.1	糖尿病・内分泌	井上 瑛	持続血糖測定器について	27名 (27名 名)
R2.7.8	心臓血管外科	高松 正憲	知っておきたい大動脈疾患	46名 (46名 名)
R2.8.5	外科	原 勇紀	鼠径ヘルニア手術の変遷	28名 (28名 名)
R2.8.19	麻酔・緩和医療	古賀 冬馬	緩和ケアについて	33名 (33名 名)
R2.9.9	腎臓内科	池田 裕貴	腎臓不全とCKD-MBO～高リン血症とその治療～	15名 (15名 名)
R2.9.23	小児科	大串 栄彦	いま考えたいワクチン事情	34名 (34名 名)
R2.9.30	眼科	河野 佳鈴	抗VEGF薬硝子体内注射	18名 (18名 名)
R2.10.7	整形外科	杉原 祐介	橈骨遠位端骨折について	36名 (36名 名)
R2.10.21	耳鼻咽喉科	久永 将史	日常診療時に遭遇する耳鼻科疾患の色々	13名 (13名 名)
R2.10.28	リウマチ内科	小島 加奈子	関節炎の鑑別診断	13名 (13名 名)
R2.11.11	産婦人科	大橋 和明	子宮頸がんとワクチン	21名 (21名 名)
R2.11.25	神経内科	小杉 雅史	“運動器内科”的神経内科	26名 (26名 名)
R2.12.2	脳神経外科	辛島 聡志	猿は脳卒中にならない？	21名 (21名 名)
R2.12.16	泌尿器科	原田 淳樹	押さえておきたい性感染症～泌尿器科医の視点からお伝えできること～	13名 (13名 名)
R3.2.10	皮膚科	小川 始主夏	白癬	14名 (14名 名)
R3.2.24	歯科口腔外科	井原 功一郎	顎顔面外傷の治療の実際 — 歯科口腔外科の立場から —	15名 (15名 名)
R3.3.10	放射線科	福井 健一郎	胸部～骨盤部CTでの急性期出血の診断と類似所見	32名 (32名 名)
R3.3.17	病理診断科	田場 充	病理診断書との付き合い方 — 読み方、そして疑い方 —	12名 (12名 名)
			18回	417名 (417名 名)

## 嬉野医療センター研修規程

### (総 則)

第1条 独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター（以下「センター」という。）における研修に関する必要な事項は、この規程の定めるところによる。

### (目 的)

第2条 本規程は、医療従事者に対し、医療に関する専門的知識及び技能を修得させることを目的として定める。

2. 本規程における研修とは、国及び地方公共団体及びこれに準ずると認められる医療機関に所属する者で、当該機関の長からの要請等を受けて行う研修をいう。

### (対象及び資格)

第3条 研修を受けることができる者（以下「研修者」という。）は、診療に従事する医師、その他医療関係従事者とする。

### (研修の申請・許可)

第4条 研修を希望する場合は、研修者の所属する機関の長からの研修依頼書（別紙様式1）を研修開始予定日の2週間前迄に院長に提出するものとする。

2. 研修の許可は研修指導責任者の意見を聞いて院長が行うものとする。
3. 院長は、研修を許可したときは、研修許可書（別紙様式2）を研修生に交付するものとする。

### (研修の期間)

第5条 研修の期間は1年以上とする。ただし、年度を越えて受け入れることはできない。

2. 研修期間の変更を希望する場合は、期間終了予定日の2週間前迄に研修生の所属機関の長は研修期間変更願（別紙様式3）を院長に提出するものとする。
3. 院長は研修期間の変更がやむを得ないと認めた場合は、研修期間変更承認書（別紙様式4）を本人に交付するものとする。

### (研修指導責任者)

第6条 研修指導責任者は、次のとおりとする。

- ① 研修指導責任者 各診療科長、薬剤部長、看護部長及びこれに準ずる者。
- ② 研修指導者 院長又は研修指導責任者が指名する直接指導者。

(研修に必要な診療行為に範囲)

第7条 研修指導責任者は、研修者の実務経験等を勘案し、直接又は間接監督の下に適当と認められる診療行為等を指導する。

但し、次の各号による診療行為をさせてはならない。

- ① 診療方針の決定。
- ② 独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター名記入の診断書、各種証明書及び処方箋の発行。
- ③ その他研修指導者の直接又は間接監督下でない医療行為。

(研修者の責任)

第8条 研修者はセンターの職員に準じた責任と義務を有するものとする。

2. 研修者はセンターの諸規定並びに研修指導責任者等に指示に従うものとする。

(研修の取り消し)

第9条 院長は病院の業務遂行上必要が有るときは、研修者に対して研修の制限をすることができる。

2. 院長は、研修者が第7条又は第8条の規程により指示等に違反し、あるいは研修者として相応しくない行為があったときは、研修指導責任者の意見を聞いて第4条の許可を取り消すことができる。

(給 与)

第10条 研修生に対しては、国立病院機構からの給与は一切支給しない。

(弁 済)

第11条 研修者及び研修依頼機関等は、故意又は重大な過失により国立病院機構に損害を与えたときは、自らその弁済の責任を負うものとする。

附 則

この規程は、平成16年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

## 嬉野医療センター地域医療研修カリキュラム

### 1 研修目的

地域の医師会及び近隣公的病院、地域医療機関、保健所並びに関係諸機関と密接な連携を保ち、当院が持つ人的・物的資源を包括し、地域の医師、歯科医師及びコメディカルスタッフ等すべての医療従事者の資質の向上を図ることを目的とする。

### 2 研修目標

- (1) 地域の医療機関の医療水準の向上のため、病院の施設・設備等を積極的に開放して研修を行う。
- (2) 地域医療機関との診療連携の推進及び医療技術等の向上を図るため、当センターにおいて研修会、講演会を企画し、多くの医療関係者に参加を促す。
- (3) 地域住民への保健衛生等の啓蒙を推進するため、医療従事者だけでなく地域の一般の方を含めた研修会、講演会を企画し、地域医療へ貢献する。

### 3 研修内容

#### (1) 地域医療の医学研修会

医学の専門知識習得のため、教育及び地域における身近な医療問題に関する研修会を地域の保健所等の担当者を含めて積極的に開催する。

#### (2) オープンシステムによる症例、臨床、病理検討会

オープンシステムによる地域医師会との症例、臨床に関する検討会を開催し、診断及び治療方法を各専門領域ごとに、あるいは各科合同により総合的に検討し、診断技術の向上を図るとともに、さらに臨床検査技師を含めた病理検討会を開催する。

#### (3) 臨床実技研修会

診療部門のセミオープン化により地域医師等との共同による医療現場における救急医療などの臨床実技研修を各科ごと、あるいは各科合同で行う。

#### (4) 医学講演会、教育講座

専門家等による医学、医療技術に関する講演会・教育・教養講座を地域医療従事者を対象に行う。

#### (5) その他

その他、必要に応じ各医療従事者を対象とした研修会、講習会を実施して資質の向上を図る。



#### 4 研修責任者及び指導者

責任者 教育研修部長

指導者 各診療科医長、コメディカル各担当者

#### 5 研修プログラム

項目	研修等内容
医師、歯科医師の生涯研修	①クリニカルセミナー②専門医学講座③特別講演④医師の生涯教育講座⑤症例検討会⑥地域医療勉強会⑦初期診療実践セミナー⑧臨床病理検討会⑨心肺蘇生術講座⑩その他
コメディカル研修	①地域医療勉強会②薬剤師生涯教育講演会③その他
看護部門研修	①地域医療勉強会②漢語研究発表会③救急蘇生術講座④看護卒後研修⑤その他

#### 6 実施機関

このカリキュラムは、平成18年4月1日から実施する。

## 地域医療研修センター基本方針及び研修目標

### (基本方針)

病院の診療機能等の機能を最大限に活用して、医療水準の向上のために積極的に研修の講演等の実施を行うものとする。

### (研修目標)

- 1 地域医師等の医療従事者の医療水準の向上のため、病院の施設・設備等を積極的に開放して研修を行う。
- 2 地域医療機関との診療連携の推進及び医療技術等の向上を図るため、地域での研修、講習会に積極的に参画する。
- 3 地域住民への保健衛生等の啓蒙を促進するため、研修等への参画を更に推進する。

## 独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター教育研修委員会規程

### (目的)

第1条 嬉野医療センターに勤務する職員及び地域医療機関の医師等の医療従事者の教育・研修について、実施計画等を審議するため、教育研修委員会を置く。

なお、地域医療機関に関する教育・研修については、別に定める「嬉野医療センター地域医療研修センター運営要綱」により取扱いを行うものとする。

### (組織)

第2条 この委員会は、別表1の職員をもって構成する

### (委員長)

第3条 委員会に委員長を置き、教育研修部長をもって当てる

2 委員長は必要に応じて委員会を開催し、議長となる。

3 委員長に支障があるときは、委員長が指名する者が代行する。

### (委員会の招集)

第4条 委員会は原則として年4回、委員長が招集する。

2 委員長が必要と認めるときは、臨時に委員会を招集することができる。

### (任務)

第5条 委員会は、各部門の職員研修を立案し、実施計画を行い、業務の改善向上に努めるものとする。

### (意見の聴取)

第6条 委員長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者を出席させ意見を聴取することができる。

### (議事録)

第7条 委員会の議事は、庶務班長が記録し保管する。

### 附 則

この規定は平成17年4月1日から施行する。

この規程は平成23年4月1日から施行する。

## 嬉野医療センター 地域医療研修センター運営要綱

### 1. 目的

地域医療研修センター（以下「研修センター」という。）は、地域における医師など医療従事者の生涯教育、地域医療機関とのネットワークの構築による医療技術や資源の有効な活用、地域住民の健康教育、地域医療情報の提供などを通じて医療機関相互の機能分担と連携を図り、もって地域医療の水準をさらに向上を図ることを目的とする。

### 2. 運営方針

研修センターは、嬉野医療センターに既に付与された専門的な診療機能と教育研修機能並びに臨床研修指定病院の機能を駆使し、地域全体の医療水準を向上させるため、次の業務を運営する。

#### (1) 地域医師等の生涯教育

- ア 医学講演会及び教育講座
- イ 症例、臨床及び病理検討会
- ウ 臨床実技研修会
- エ 視聴覚機器による自己研修会
- オ 地域医療の研修会
- カ その他

#### (2) 地域医療機関との診療提携

#### (3) 地域住民に対する健康・保健衛生知識の啓蒙

#### (4) 地域医療情報の提供

### 3. 運営体制

#### (1) 研修センター運営協議会の設置

研修センターの運営を円滑に行うため、運営協議会を置く。

運営協議会の構成及び運営に関することは、別に定める。

#### (2) 研修センターの組織

研修センターは、国立嬉野病院の機能の一部として運用するものであり、運営を円滑に行うため、次の組織構成とする。

##### ア 研修センター長

病院長の命を受けて研修センターの実施運営を総括する。

##### イ 管理運営委員会

研修センターにおける各機能を有機的に発揮するために、研修センターに管理運営委員会を置く。

管理運営委員会の構成及び運営に関することは別に定める。

##### ウ 主任

事務広報部門、医療情報部門、教育研修企画部門にそれぞれ主任を置く。  
主任は、研修センター長の指揮監督を受け、業務の処理にあたるものとする。

4. 事務局

研修センターの庶務は、地域医療連携室において処理する。

5. 実績報告

研修センターとしての事業実績報告(講演会等の開催状況及び診療提携状況等)を毎年度作成し臨床評価指標に登録する。

6. 雑 則

研修センターの運営に関し、この要綱に定めのない事項については、別に定める細則による。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

## 嬉野医療センター「地域医療研修センター運営協議会」規程

第1条 本会は、地域医療研修センター運営協議会（以下「協議会」という。）と称し、嬉野医療センターに置く。

第2条 協議会は、地域医療研修センター運営要綱に基づき、業務に関する重要事項等について検討する。

第3条 協議会は、次に掲げる委員をもって構成し、委員は病院長が委嘱する。

- |   |              |     |
|---|--------------|-----|
| 一 | 公益を代表する委員    | 若干名 |
| 二 | 医師会を代表する委員   | 若干名 |
| 三 | 学識経験者を代表する委員 | 若干名 |
| 四 | 病院を代表する委員    | 若干名 |

第4条 委員は、名誉職とする。

第5条 委員の任期は2年（4月1日から翌々年3月31日）とする。

② 委員に欠員を生じたとき、新たに委嘱された委員の任期は、前任者の残した期間とする。

第6条 協議会に議長を置く。

② 議長は委員の互選により選出する。

③ 議長は、会務を総括し、協議会を代表する。

第7条 協議会は病院長の要請に応じて議長が招集する。

第8条 この規程に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は協議会に諮り議長が定める。

第9条 協議会の庶務は、事務部管理課において行う。

### 附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

## 地域医療研修センター管理運営委員会規程

- 第1条 管理運営委員会（以下「委員会」という。）は、地域医療研修センター（以下「研修センター」という。）の適正な運営の遂行と円滑な推進を図ることを目的とする。
- 第2条 委員会は、副院長、研修センター長、医局長、事務部長、看護部長、企画課長、管理課長、経営企画室長をもって構成する。
- 第3条 委員会は、第1条の目的を達成するため次の事項を審議し、病院長に建議するものとする。
- 1 研修センターの運営にかかる基本計画に関する事項
  - 2 地域における保険医療機関との連携に関する事項
  - 3 研修センターにおける各種部門相互間の調整に関する事項
  - 4 その他、研修センターの運営、管理に関する事項
- 第4条 委員長は、研修センター長をもって充てる。
- 第5条 委員会は、必要に応じて委員長（研修センター長）が招集する。
- 第6条 委員長は、必要と認めるときは関係職員を出席させることができる。
- 第7条 委員会の司会及び議事進行は委員長が行う。
- 第8条 委員長は、研修センターの実施運営に関することを総括する。
- 第9条 委員会の事務局は、経営企画室とする。
- 2 委員会の記録及び記録の保管は経営企画室長が行う。

### 附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

## 地域医療研修センター登録医及び登録機関規程

### (目 的)

第1条 医師など医療従事者の生涯教育の趣旨に基づき、嬉野医療センター地域医療研修センター（以下「研修センター」という。）の恒常的利用を希望する地域の医師及び医療従事者のために登録規程を設ける。

### (申込手続)

第2条 登録を希望する医師及び医療機関等（以下「登録医等」という。）は所定の申込書（様式1）により、嬉野医療センター院長（以下「病院長」という。）に申し込むものとする。

### (登 録)

第3条 病院長が認めた場合は、登録簿に登録する。

② 登録辞退の申し出があった場合は、登録簿から除籍するものとする。

### (利 用)

第4条 登録医等は、以下の便宜を受けることができる。

- 一 研修センターないし病院で開催する臨床検討会（症例検討会、臨床病理検討会等）、各種研修会、講演会などに参加することができる。
- 二 研修センターの備品等を利用して、自己研修することができる。
- 三 病院図書室を利用し図書、医学情報文献を閲覧することができる。
- 四 研修センターにおけるセミナーの案内、院内カンファレンス予定表配付等のサービスを受けることができる。

### (費用負担)

第5条 登録費は無料とする。但し、研修を行うため資料等を作成する必要が生じたときは、その費用の一部の負担を求めることがある。

### (規程の遵守)

第6条 登録医等は、研修に参加するときには病院諸規程を遵守しなければならない。

### 附 則

本規程は、平成15年4月1日から施行する。

本規程は、平成16年4月1日から施行する。



様式 1

地域医療研修センター登録医及び登録機関申込書

嬉野医療センター地域医療研修センター利用のため、登録申し込みいたします。

平成 年 月 日

現住所

所属又は機関名

TEL \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

氏名又は代表者名

印

e-mail \_\_\_\_\_

嬉野医療センター院長 殿

## 嬉野医療センター地域医療研修センター利用規程

### (目 的)

第1条 この規程は、嬉野医療センター地域医療研修センター（以下「研修センター」という。）の利用の適正かつ効率的な運用を図ることを目的とする。

### (研修センターの範囲)

第2条 この規程の適用を受ける範囲は、研修センター及びこれに附属する設備をいう。

### (研修センターの利用手続)

第3条 職員が研修センター及びこれに附属する設備を利用するときは、予め利用承認申請書（様式第1）を研修センター長を経由して、病院長に提出し承認を受けなければならない。

② 前項の規定により、病院長が承認した場合は利用承認書（様式第2）を申請者に交付するものとする。

### (職員以外の者の研修センターの利用手続)

第4条 職員以外の者で研修センター及びこれに附属する設備を利用しようとする場合は、予め利用許可申請書（様式第1）を研修センター長を経由して、病院長に提出し、その許可を受けなければならない。

② 前項の規定により、病院長が許可した場合は利用許可書（様式第2）を申請者に交付するものとする。

### (使用の範囲)

第5条 研修センター内においては、原則として、研修センター運営要綱に定める本来の目的以外に使用してはならない。

### (ポスター等の掲示)

第6条 研修センター内におけるポスター等の掲示については、国立病院機構施設管理規程によるものとする。

### (弁償責任)

第7条 利用者は、故意又は重大な過失により、建物及び設備等に損害を与えた時は、自らその弁償の責任を負うものとする。

### 附 則

この規程は、平成15年4月1日から適用する。

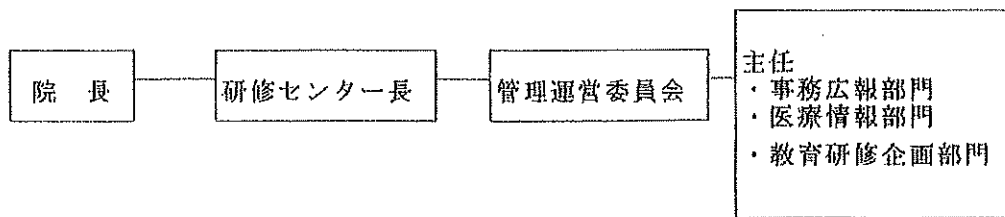
この規程は、平成16年4月1日から適用する。

## 地域医療研修センターの運営について

### 1. 組織

(諮問機関)

研修センター  
運営協議会



◇ 研修センター長

◇ 主任

事務広報部門	管理課長
医療情報部門	経営企画室長
教育研修企画部門	教育研修部長

※ 運営協議会・・・業務に関する重要事項等について検討

管理運営委員会・・・基本計画等実務作業を行う委員会

(様式第1) (地域医療研修センター)

教育研修センター  
利用承認(許可)申請書

平成 年 月 日

嬉野医療センター院長 殿

(利用責任者)  
住所(所属)

電話

氏名

印

貴センターを下記により利用したいので承認(許可)願います。

1. 日 時	自 平成 年 月 日 ( ) 時 分	至 平成 年 月 日 ( ) 時 分
2. 場 所		
3. 会 合 名 及び目的	会 合 名	目 的
4. 使用団体名	参加予定者数 人	
5. 使用設備等		
6. そ の 他 連絡事項等		

院 長	副 院 長	事 務 部 長	看 護 部 長	管 理 課 長	庶 務 班 長	庶 務 係 長 ・ 担 当 者
受付年月日	平成 年 月 日			許 可 ・ 不 許 可		

(様式第2)

(地域医療研修センター)

地域医療研修センター 利用 承認 書  
許 可

平成 年 月 日

殿

嬉野医療センター院長

平成 年 月 日付を以て申請のあった研修センターの利用については、

下記の件につき留意して利用して下さい。

1. 許可日時	自 平成 年 月 日 ( ) 時 分
	至 平成 年 月 日 ( ) 時 分
2. 許可場所	研修室 (大)・(小) ○○○室 ○○○室
3. 許可設備等	
4. 注意事項等	<p>① 研修センター運営要綱に定める目的外の使用及び営利目的の使用は禁止いたします。</p> <p>② 室内での飲酒、火気の使用は原則として禁止いたします。</p> <p>③ 危険物、動物等の持ち込みは原則として禁止いたします。</p> <p>④ 許可の無い物品販売、展示、はり紙等は禁止いたします。</p> <p>⑤ ゴミなどは所定の場所に責任をもって処理するか、各自持ち帰して下さい。</p> <p>⑥ 利用者は事前に担当の責任者から使用上の取り扱い説明を受けて下さい。</p> <p>⑦ 利用後は、備品、附属設備等は原型に復し、整理整頓を行い担当責任者及び当直者の検査を受けて下さい。</p>

(別紙様式3)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法

管理責任者氏名	院長 力武 一久
管理担当者氏名	専門職 米丸 淳一

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		診療録管理室	過去の分については患者ID別 2010年6月以降分については、電子媒体にて保存
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療連携室 放射線科 検査科 診療録管理室	
	救急医療の提供の実績	企画課(医事) 診療録管理室	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	教育研修部 管理課 地域医療連携室	
	閲覧実績	企画課(医事) 診療録管理室	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療連携室 企画課(医事)	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(別紙様式4)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績

閲覧責任者氏名	院長 力武 一久
閲覧担当者氏名	管理課庶務班長 原 秀憲
閲覧の求めに応じる場所	管理課庶務係

前年度の総閲覧件数		35 件
閲覧者別	医師	0 件
	歯科医師	0 件
	地方公共団体	0 件
	その他	35 件

(注) 閲覧件数については、前年度の総延べ数を記入すること。

(別紙様式5)

委員会の開催の実績

委員会の開催回数	0 回
委員会における議論の概要	
<p data-bbox="177 517 1145 555">独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター 地域医療支援病院運営委員会</p> <p data-bbox="209 656 863 689">※新型コロナウイルス感染症の拡大を考慮して中止。</p>	

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。



(別紙様式6)

患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他（病棟）
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	看護師 川下 洋美、水町 裕子、白川 里奈子 社会福祉士 糸山 尚美、井上 朋也、廣田 由紀、藤井 恭介
患者相談件数	3,018件
患者相談の概要	
1. 今後の処遇	1,636件
転院相談	1,050件
自宅退院相談（在宅サービス含む）	333件
施設入所相談	170件
その他	83件
2. 経済的問題	188件（医療費関連160件、傷病手当関連3件 生活保護関連19件、その他6件）
3. 身体障害者関連（障害年金含む）	41件
4. 特定疾患関連	53件
5. 小児慢性特定疾患関連	7件
6. その他	1,093件（介護保険関連211件、情報提供関連 436件、その他446件）
	合計3,018件

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。